

徳島県告示第四百一号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和二年七月四日から施行する。

令和元年六月九日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

三の表徳島信用金庫の松茂支店の項を削る。